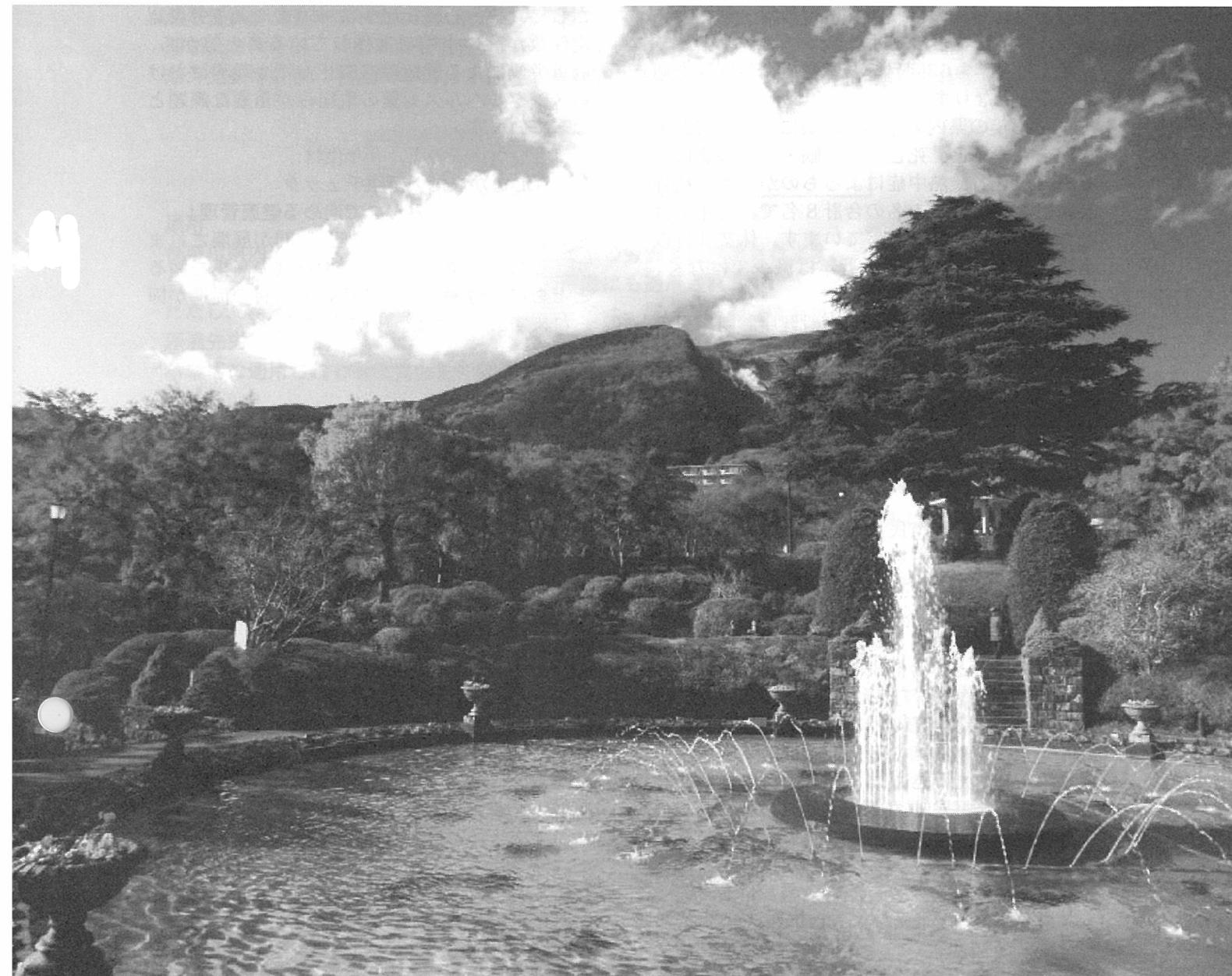




(公) 神奈川労務安全衛生協会  
小田原支部  
小田原市城内1丁目21番地  
TEL 0465-24-1753  
発行責任者 支部長 鈴木 重人  
編集 広報部会



箱根強羅公園

箱根登山鉄道(株) 市原健太氏 提供

第63回 全国労働衛生週間スローガン

『心とからだの健康チェック

みんなが進める健康管理』

平成24年度

# 全国労働衛生週間を迎えて



小田原労働基準監督署長 長久保 茂

日頃から、会員事業場の皆様方におかれましては、当監督署の行政運営に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も63回目の全国労働衛生週間を迎えることとなりました。

平成23年の県内の業務上疾病による災害発生状況を見ますと、死亡者は、脳・心臓疾患によるものが5名、熱中症によるものが2名、精神疾患によるものが1名の合計8名で、近年では最も多い死亡者数となっています。休業4日以上死傷者は606名で、近年は減少ではなく、横ばい傾向にあります。

一方、平成23年の県内の一般健康診断結果の

有所見率は53.2%と毎年増加し続けています。さらに、脳・心臓疾患や精神障害による労災認定件数が高い水準で推移していること等から、過重労働による健康障害防止対策や職場におけるメンタルヘルス対策の取組みが重要な課題となっています。

こうした状況の下、今年度は、

「心とからだの健康チェック

みんなで進める健康管理」

をスローガンに全国労働衛生週間が展開されます。これを契機に、労働衛生意識の高揚を図るとともに、労働衛生管理活動の一層の促進が図られますよう、お願いいたします。

## 第63回全国労働衛生週間

# 小田原地区推進大会に参加して

9月4日小田原市民会館にて小田原地区推進大会が盛大に開催された。本年のスローガンは「心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理」であり、陸災防 荻部分会長より「メンタル・休業等重要な課題に対して関係者一丸となって“心と体の健康確保”に積極的に取り組んでいただきたい」との開会の言葉に続き、産団連 鈴木会長からは、本大会を契機に各事業場のメンタルヘルスや労働衛生に関する課題に取り組んでいただきたいとの力強い挨拶があった。続いて監督署 長久保署長からはメンタルヘルス対策が重要であり積極的な取組みが必要との要望があった。続いて平成24年度神奈川労働局安全衛生表彰を受賞した事業場として「第一三共プロファーマ株」と「Meiji Seika ファル



マ株)の紹介があり、安全衛生課 田代課長からの労働衛生週間の主旨や歴史的な時代の流れ等の詳細説明後、箱根温泉旅館協同組合 榎本理事長より大会宣言があった。更に特別講演として、千葉熊野神社宮司 宮田 修氏(元NHKアナウンサー)による「ここを楽にする生き方」においては「中今(なかいま)を生きる」を意識して日本人らしさを持って生きることの素晴らしさや志を持つ必要性、阪神大震災を教訓とした事前準備の大事さや身の周りの危機管理意識の重要性を痛感した。最後に建災防 勝俣分会長より「各事業所は本大会スローガンを積極的に進めていただきたい」との開会の言葉により推進大会が終了となった。

(NECディスプレイソリューションズ株) 水島禎裕



# 小田原労働基準監督署からのお知らせ

## 1 最低賃金の改定について

最低賃金が改定になりました。改定の内容は以下のとおりです。

最低賃金の件名 神奈川県最低賃金

効力発生日 平成24年10月1日(※効力発生日までは、現行の836円が適用されます。)

1時間	849円
-----	------

適用

- ・神奈川県内の事業場で雇用されるすべての産業の労働者に適用されます。
- ・パートタイマー、臨時、アルバイト等の労働者にも適用されます。
- ・ただし、特定(産業別)最低賃金が適用される者は、高い方の最低賃金が適用になります。
- ・派遣先労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用されますので、派遣先事業場に適用される最低賃金を把握しておく必要があります。

## 2 労働契約法の一部が改正になります

労働契約法の一部が改正されました。改正内容は以下のとおりです。

### ① 有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換

有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合(※1)は、労働者の申込みにより、無期労働契約(※2)に転換させる仕組みを導入する。

(※1)原則として、6か月以上の空白期間(クーリング期間)があるときは、前の契約期間を通算しない。  
(※2)別段の定めがない限り、従前と同一の労働条件。

### ② 「雇止め法理」の法定化

雇止め法理(判例法理)(※)を制定法化する。

(※)有期労働契約の反復更新により無期労働契約と実質的に異なる状態で存在している場合、または有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、有期労働契約が更新(締結)されたとみなす。

### ③ 期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者の労働条件が、期間の定めがあることにより無期契約労働者の労働条件と相違する場合、その相違は、職務の内容や配置の変更の範囲等を考慮して、不合理と認められるものであってはならないものとする。

(施行期日：②については公布日(平成24年8月10日)。①、③については公布の日から起算して1年以内の政令で定める日。)

## 3 女性労働者の就業を禁止する業務の範囲が拡大しました

女性労働基準規則が改正されました。(平成24年10月1日施行)

妊娠や出産・授乳機能に影響のある25の化学物質(従来の規制対象は9物質)を規制対象とし、これらを扱う作業場のうち、以下の業務については、妊娠の有無や年齢などにかかわらず全ての女性労働者の就業を禁止します。

- ① 労働安全衛生法令に基づく作業環境測定を行い、「第3管理区分」(規制対象となる化学物質の空气中の平均濃度が規制値を超える状態)となった屋内作業場での業務

② タンク内、船倉内での業務など、規制対象となる化学物質の蒸気や粉じんの発散が著しく、呼吸用保護具の着用が義務づけられている業務

※ 女性労働基準規則の対象物質（25物質）

● 特定化学物質障害予防規則の適用を受けているもの

- 1 塩素化ビフェニル(PCB) 2 アクリルアミド 3 エチレンイミン 4 エチレンオキシド 5 カドミウム化合物 6 クロム酸塩 7 五酸化バナジウム 8 水銀およびその無機化合物(硫化水銀を除く) 9 塩化ニッケル(Ⅱ)(粉状のものに限る) 10 砒素化合物(アルシンと砒化ガリウムを除く) 11 ベータプロピオラクトン 12 ペンタクロルフェノール(PCP) およびそのナトリウム塩 13 マンガン

(注) カドミウム、クロム、バナジウム、ニッケル、砒素の金属単体、マンガン化合物は対象とならない。

● 鉛中毒予防規則の適用を受けているもの

- 14 鉛およびその化合物

● 有機溶剤中毒予防規則の適用を受けているもの

- 15 エチレングリコールモノエチルエーテル(セロソルブ) 16 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(セロソルブアセテート) 17 エチレングリコールモノメチルエーテル(メチルセロソルブ) 18 キシレン 19 N,N-ジメチルホルムアミド 20 スチレン 21 テトラクロルエチレン(パークロルエチレン) 22 トリクロルエチレン 23 トルエン 24 二硫化炭素 25 メタノール

厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) でも関連の情報をお伝えしています。

## 中小企業無災害記録証授与

銅賞(第三種)

記録1,800日

MGCロジスティクス山北 株式会社(化学工業)

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

### 地域の産業医による健康相談・保健指導は 無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「神奈川県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、事前にご連絡下さい)  
午後1時00分～3時00分まで
2. 相談日(平成25年3月までの相談日は次のとおりです。メンタルはメンタルヘルス相談の日です)  
10月2日(火) 10月11日(木) 10月17日(水) 10月22日(月)メンタル 11月19日(月)メンタル  
11月29日(木) 12月12日(水) 12月17日(月)メンタル 1月21日(月)メンタル 2月12日(火)  
2月18日(月)メンタル 3月18日(月)メンタル
3. 木曜日会場(小田原医師会衛生会館 1F会議室 小田原市城内1-22)  
木曜日以外の日は、小田原市保健センターで「健康相談窓口」を開設しています。  
この他に事業者や労働者が利用し易いように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。

連絡先 0465-49-2929 (月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業[神奈川県医師会、協力小田原医師会・足柄上医師会] ご利用希望の方は  
**神奈川県西地域産業保健センター** TEL 0465-49-2929 FAX 0465-49-2930

■小田原市酒匂2-32-16(小田原市保健センター内)コーディネーター 山本 勲

## 健康保持増進措置に関する講習会に参加して

7月25日(水)小田原箱根商工会議所において、健康保持増進措置に関する講習会が開催されました。



始めに、小田原労働基準監督署安全衛生課の林安全専門官より「健康管理の留意点」について講演があり、労働安全衛生法の目的である労働者の健康を確保するための健康診断、作業環境測定及びその結果に基づく作業環境の改善等、法のポイントを絞った説明に加えて、今日的課題である脳・心臓疾患と精神障害に関する事案が説明されました。その中で、小田原市は県内19市のうち、脳血管疾患死亡率年次推移(神奈川県衛生統計)が過去5年ワースト上位に入っていることに驚きました。「健康管理」

の重要性を痛感し、法がなす意味を考え、労働衛生を見つめ直す機会になりました。

続いて、労働衛生コンサルタントの椎野恭司先生より「体を元気にする運動」について講演がありました。健康づくりと体力向上のポイント、運動のHOW TO を詳しく講義いただきましたが、「健康づくりでいかに健康寿命を延ばすことに繋げられるか」という根本的な健康づくりの大切さを学びました。



今後とも、職場・安全衛生担当・保健師との連携により「従業員の安全と健康の確保」と「快適な職場環境の促進」に取り組んでいきたいと思えます。

(三菱化学ハイテクニカ小田原テクノセンター 奥津秀幸)

## 支部会員事業場紹介

☆社名 株式会社 湘南精機  
 ☆所在地 小田原市羽根尾510-13  
 ☆代表者名 代表取締役 大森充昭  
 ☆創立 昭和36年3月  
 ☆従業員数 40名  
 ☆事業内容 防衛装備品関連部品の製造ならびに組立・修理、航空機用部品・宇宙関連部品の製造

☆社名 株式会社ユーコウ 小田原工場  
 ☆所在地 足柄上郡山北町向原59  
 ☆代表者名 代表取締役社長 春田秀和  
 ☆創立 昭和40年9月  
 ☆従業員数 47名  
 ☆事業内容 二輪・四輪(自動車関連部品)の製造(プラスチック射出成形)他に川越本社、角田営業所有り



## 〔事務局だより〕

事務局長 石塚 金蔵

### 〔10月～12月行事案内〕

- \* 研削といし特別教育
  - ・10月4日(木) 小田原箱根商工会議所
- \* 小型移動式クレーン運転技能講習
  - ・10月11日(木)、12日(金) 学科  
小田原箱根商工会議所
  - ・10月13日(土) 実技 曾我みのり館
- \* フォークリフト特別教育
  - ・10月16日(火) 小田原箱根商工会議所
- \* 安全管理者選任時研修
  - ・10月22日(月)、23日(火)  
小田原箱根商工会議所
- \* クレーン運転特別教育
  - ・10月30日(火) 小田原市民会館
- \* 有機溶剤業務労働衛生教育
  - ・11月2日(金) 小田原市民会館
- \* 職長教育
  - ・11月7日(水)、8日(木)  
小田原箱根商工会議所
- \* リスクアセスメント研修会
  - ・11月13日(火) 小田原箱根商工会議所
- \* 粉じん作業特別教育
  - ・11月28日(水) 小田原市民会館
- \* 玉掛け業務特別教育
  - ・11月29日(木) 小田原市民会館
- \* 労務管理講習会
  - ・12月6日(木) 小田原市民会館

- \* アーク溶接業務特別教育
  - ・12月11日(火) 小田原箱根商工会議所
- \* 衛生管理者試験準備講習会
  - ・12月18日(火)、19日(水)  
小田原箱根商工会議所

### 〔協会本部行事〕

11月6日(火)に神奈川県労働安全衛生大会が行われ、支部から4名の方が功労者表彰されます。会員多数のご参加をお願い致します。

会場：川崎市教育文化会館  
14時00分～16時45分

### 〔10月、11月は会員拡大強化月間〕

会員みなさまに協力要請をお願いします。会員拡大に向けて、協力会社や近隣会社で、まだ入会されていない事業場がありましたらご紹介をお願いします。

入会のお問い合わせは、下記をお願いします。  
(小田原支部事務局TEL:0465-24-1753)

### 〔お知らせ〕

小田原支部のホームページを開設しました。講習会開催日程や神奈川県労働局からのお知らせ等を掲載していますのでご活用下さい。

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/odawara/index.html>



## 散 歩 道

小田原に来て、3年目の夏が過ぎようとしています。この時期になると1年目にバイクで骨折したことを思い出します。場所は富士山麓の林道でした。その日も朝から走り回って麓へおりてきたとき、前輪が石に乗り上げ、右肩から地面に叩きつけられました。触るとグニャグニャしていて鎖骨が折れたと思いましたが、不思議と痛みはなかったのです、小田

原までそのまま走って帰り、市内の病院で治療を受け、完治まで5ヵ月かかりました。初めての骨折でその不自由さや大変さを身にしみて痛感しました。今でもバイクに乗っていますが、必ずプロテクターなどの保護具を着けることや安全確認を怠らないよう心掛けています。けがをしてからでは遅いのですが、同じ過ちを起さないようバイクに限らず、日常生活の中でも安全第一を心掛け、仕事や遊びをより充実したものにしていきたいと思う今日この頃です。(広報部会 岩屋泰彦)